

令和5年度 新潟市曾野木コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等
を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果につ
いて揭示します。

評価対象の指定管理者	曾野木地区コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	利用時間等	○	受付・案内等の業務を円滑に行っており、利用者への接遇も適切かつ円滑に行っている。 施設利用者からの苦情もなく、利用者の目線に立った良好な施設サービスが常に提供されている。
2	適正な人員配置	○	
3	施設の貸出	○	
4	管理運営に関する基本方針	○	
5	案内等の対応と接遇	◎	
6	要望や苦情等への対応	○	
7	緊急体制(事故・救急等)	○	
		B	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	地域貢献活動	○	施設HPの開設や、コミ協広報紙内でのサークル情報等の掲載など、利用者に対して積極的に広報している。 清涼飲料水自動販売機の設置や、周年イベント、公民館と共催の「曾野木地区文化祭」など、各種事業を豊富に実施している。
2	情報提供	◎	
3	サービス向上の観点	◎	
		A	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	建物保守管理等	○	警備・施設点検業務は専門業者に再委託しているが、日常の整理整頓・清掃は利用者への周知とともに適切に行われている。 能登半島地震発生時には、管理人が速やかに参集し建物の内外状況を確認するほか、区役所に即時報告するなど、消防計画に定める災害対応が活かされたほか、次の災害に備えるべく災害対応チェック表を作成した。
2	個人情報保護	○	
3	備品等の管理	○	
4	清掃・警備等	○	
5	修繕	○	
6	再委託	○	
7	災害等への対応	◎	
8	関係団体、地域との連絡調整	○	
9	管理記録	○	
		B	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目		評価	新潟市江南区役所地域総務課コメント欄
1	管理経費等の縮減	○	こまめな消灯や適切な空調の温度管理などで光熱水費の軽減に取り組んでいる。 自主事業等を活用した利用者増にも取り組み、成果を上げている。
2	利用料金	○	
3	利用者増等	◎	
		B	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

曾野木地区コミュニティ協議会は、コミュニティ活動の中心的施設である曾野木コミュニティセンターを地域住民に密着した施設として管理運営し、地域利用団体と良好な関係を構築している。
また、地域の活性化や施設利用拡大に向け、魅力的な自主事業を実施するなど、積極的に地域と関わりを持ちながら運営にあたっている。
以上のことから総合的に勘案し、指定管理者として「優良」と評価する。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎：仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- ：事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △：「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- ×：仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A：多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B：全ての項目が「○」以上である場合。
- C：「△」の項目が1つでもある場合。
- D：「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 江南区役所 地域総務課 地域・防災グループ 025-382-4624(直通)